

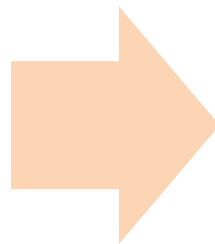
位置付け

- 改正青少年インターネット環境整備法(2018年2月施行)の着実な履行等のために策定した「**青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策**」(2019年8月)の取組状況や、近年の青少年を取り巻くインターネット環境の変化*を踏まえ、青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する**新たな課題と、それを解決するために官民で取り組むべき対策を整理**。

*新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による社会全体のデジタル化の急速な進展やGIGAスクール構想による学校における端末整備の進展等に伴い、青少年のインターネット利用は、「付加的なもの」から、「必須(当然)のもの」となりつつある。

「課題及び対策」(2019年8月)

1. 契約時のフィルタリング申込・有効化措置等の促進
2. フィルタリングを始めとするペアレンタルコントロールの必要性に係る認識の醸成
3. フィルタリングサービスの使いやすさの向上



「新たな課題及び対策」(2021年7月)

1. 契約時のフィルタリング申込・有効化措置等の一層の促進
2. フィルタリングの継続的な利用を促す取組の推進
3. 青少年のインターネット利用を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題への対応

官民で取り組むべき対策のポイント

青少年による違法・有害情報への接触を回避するための更なる取組に加え、青少年がインターネット上のサービスを利用することを前提とした取組を推進。

- ✓ 契約時にフィルタリングの設定(有効化)が行われなかった場合の保護者による事後設定促進に向けた取組を強化(オンライン契約時を含む)。
- ✓ フィルタリングの継続的な利用促進の鍵となるユーザーリテリ改善等に向けた関係事業者の連携を強化。
- ✓ 青少年のインターネット(特にSNS、動画、ゲーム)を利用した情報「発信」機会の拡大を踏まえたペアレンタルコントロールの取組を強化。
- ✓ インターネット利用の低年齢化を踏まえ、低年齢層の保護者へのアプローチを強化。
- ✓ 青少年の成長や利用状況に即したペアレンタルコントロール(フィルタリングを含む)を行うための効果的な啓発手法・コンテンツの開発を推進。

「新たな課題及び対策」イメージ

これまで [「課題及び対策」(2019)]

青少年による違法・有害情報への**接触を回避**するためのフィルタリング利用促進

主な対応

- 携帯電話事業者(MNO)における加入・有効化措置の状況の公表
- 店頭等におけるフィルタリングの説明を強化
- パレンタルコントロールの必要性に係る保護者への啓発を強化
- フィルタリングの利便性向上

これから [「新たな課題及び対策」(2021)]

青少年による違法・有害情報への**接触を回避**するためのフィルタリング利用促進



青少年がインターネット上のサービスを利用することを前提とした環境整備

主な対応

- 携帯電話事業者(MNO・MVNO)における加入・有効化措置の状況把握(公表を含む)と取組強化
- 店頭等におけるフィルタリングの説明を強化(インターネット利用に係るリスクやフィルタリングの有効性の説明も含む)
- 大人の機器を貸し与える際の対策のほか、子供が低年齢の段階から、子供の成長や利用状況に即したパレンタルコントロールを行えるように、保護者への啓発を強化
- 青少年のSNS、動画、ゲーム等のサービス利用を前提としたフィルタリング等の利便性向上に向けた体制の整備
- 青少年の情報「発信」を契機とするトラブル防止等のため、SNS等事業者による実効的な年齢確認を実施

注: 赤字は追加要素